

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2010年最低賃金闘争ニュース

no. 19

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2010年8月19日

大阪府最低賃金を答申！ 17円引き上げ、779円 — 私たちの運動の成果 —

大阪府最低賃金審議会は、8月19日（木）の午前11時から第290回総会を開催し、今年度の大阪府最低賃金を17円引き上げて779円とする答申を行いました。

総会は非公開で開催され、労働局によると「使用者委員1名と公益委員1名が欠席。公益委員が示した大阪府最賃を17円引き上げて779円とする答申に対し、労働者委員が賛成し、使用者委員は反対した」とのことです。

中央最低賃金審議会は8月6日に目安答申を行い、大阪は「生活保護との乖離額を17円」とし、乖離額の解消期限を1年延期していました。また、今年度の大阪の目安は14円との新聞報道がされていましたが、今年度一挙に、17円を解消したことになります。

この答申額779円は1000円にはほど遠く、とても生活できる金額とは言えませんが、厚生労働省が試算した生活保護との乖離額17円を、来年まで延長せずに一挙に解消した点は、私たちの運動の一定の成果であり、今後の運動の確信につながるものです。

280筆をこす意見書の提出、短期間での13,070筆の個人署名と174筆の団体署名の提出、大教組の小豆島副委員長の心打つ意見陳述、青年部の最賃生活体験レポート、労働局前ハンガーストライキ一日座り込み行動、労働局への交渉、8月10日（火）の地域専門部会（最賃額を審議）開催前には「目安を突破し生活できる最賃の実現を！最低賃金1000円以上に！」というチラシ配布を行いました。公益の審議会会長は「熱中症にならんように」と声をかけて通り過ぎてゆきました。

運動に確信をもちつつ、なお、1000円以上の実現に向けて、9月1日（水）15時45分に大阪合同庁舎2号館に集合し、異議申し出行動を行います。モデル案は明日送付します。ご参加下さい。

今後の日程(予定)

- 9月 1日（水） 異議申し出行動（異議申し出締め切りは9月3日）
- 9月 6日（月） 第291回総会（異議申し出の諮問・答申）
- 10月15日（金） 新しい大阪府最低賃金の発効予定日

